

令和5年度（2023年度）北海道職業病対策懇談会開催要領

第1 目的

北海道における職業性疾病の防止のための諸方策について、意見交換を行うことを目的に令和5年度（2023年度）北海道職業病対策懇談会を開催する。

第2 議題

懇談会の議題は、次のとおりとする。

- (1) 講話「職場におけるメンタルヘルス問題」
札幌医科大学医学部神経精神医学講座 河西 千秋 教授
- (2) 講話テーマについての情報提供及び意見交換

第3 参集範囲

- (1) 北海道公立大学法人札幌医科大学（河西 千秋 教授）
- (2) 一般社団法人北海道医師会
- (3) 中央労働災害防止協会北海道安全衛生サービスセンター
- (4) 一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部
- (5) 公益財団法人北海道労働保健管理協会
- (6) 日本労働組合総連合会北海道連合会
- (7) 日本労働組合総連合北海道連合会女性委員会
- (8) 北海道地方森林林業木材関連産業労働組合連合会
- (9) 北海道経済連合会
- (10) 一般社団法人北海道商工会議所連合会
- (11) 北海道商工会連合会
- (12) 北海道労働局労働基準部健康課

第4 運営

- (1) 懇談会は、経済部長が招集し、主催する。
- (2) 懇談会に座長を置き、経済部長がこれを指名する。
- (3) 座長は、不在の場合などの都度、これを代行する者を指名することができる。

第5 その他

- (1) 懇談会の事務は、経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室において行う。
- (2) この要領に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、経済部長が定める。